

委員会の目的及び経過について

1 学校の在り方検討委員会の目的及び概要

- (1) 目的 本市の小中学校における教育効果を高めることを目指し、小中学校の適正規模・適正配置及び小中一貫教育の実施について検討する。
- (2) 所掌事務 教育委員会の諮問に応じて、小中学校の適正規模・適正配置及び小中一貫教育の実施に係る基本的方針や取組に関すること等について、調査審議し、その結果を答申する。
- (3) 任期 2 年間（令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）
- (4) 委員構成 40 人以内 ※アドバイザーとして、南 東洋大学客員教授
- | | | |
|-------------------|------|---------|
| (1) 小中学校の教職員 | 14 人 | |
| (2) 特定教育・保育施設の職員 | 2 人 | |
| (3) 小中学校の保護者 | 14 人 | |
| (4) 特定教育・保育施設の保護者 | 2 人 | |
| (5) 自治会の代表者 | 4 人 | |
| (6) 市議会議員の代表者 | 2 人 | 合計 38 人 |

2 前回（第 16 回）までの経過について

(1) 平成 27 年度

①基本方針の策定（H27. 7. 17）

市長・教育長・教育委員による「総合教育会議」を開催し、「筑西市の小中一貫教育及び学校の適正規模・適正配置の基本方針」を策定した。

小中一貫教育については、積極的に推進し、全ての中学校区で義務教育学校（施設一体型）の設置を目指すものとする。当面の施設形態は、施設分離型とする。

小中一貫教育については、学校関係者、保護者や地域住民と調整・協議等をしながら推進していくものとする。

本市の学校の適正規模を、「小学校は、クラス替えが可能な 12 学級以上」、「中学校は、全ての教科担任が配置可能な 9 学級以上」と定める。

②第 1～5 回 学校の在り方検討委員会

- ・本市の小中一貫教育の在り方について諮問（H27. 10. 28）
- ・各中学校区における小・中連携教育の実施状況の報告
- ・平成 27 年度学校教育懇談会アンケート結果の報告

③筑西市学校の在り方について答申（H28.2.29）

平成28年度に導入する小中一貫教育モデル校は、明野中学校区とする。 他

(2)平成28年度

①第6～11回 学校の在り方検討委員会

- ・学校の在り方に関するアンケート調査の実施（H28.7月）
- ・統廃合によるスクールバス活用事例等について検討

②筑西市学校の在り方について答申（H29.2.13）

【今後10年間で特に取り組むべきこと】

- ①下館北中学校区においては、今後の児童・生徒数の激減が見込まれることから、望ましい教育環境が見込める義務教育学校（施設一体型）の設置、あるいは、下館北中学校と下館中学校との統合の検討を開始すること。
- ②明野中学校区においては、小中一貫教育モデル校としての実践を生かし、さらに、望ましい教育環境が見込める義務教育学校（施設一体型）の設置について検討を開始すること。

(3)平成29年度

①第12～13回 学校の在り方検討委員会

- ・下館中と下館北中の統合、明野中学校区における義務教育学校の設置に関する課題等について検討

(4)平成30年度

①第14回 学校の在り方検討委員会（H30.5.30）

- ・今後の筑西市の学校の在り方について検討

②「学校の在り方」明野地区協議会の立ち上げ（H30.8.10）

- ・自治会、保護者、各団体の代表者 合計23名

③先進地視察（H30.8.21）

- ・土浦市立新治学園義務教育学校（参加者24名）

④第15回 学校の在り方検討委員会（H30.12.17）

- ・明野地区における義務教育学校の開設及び「明野地区準備委員会」の設置を了解

(5)令和2年度

①第16回 学校の在り方検討委員会（R3.3.25）

- ・明野地区義務教育学校の開設及び下館中と下館北中の統合に係る準備状況を確認